令和3年度札幌市総合教育会議

1 日 時 令和3年11月2日(火)13時30分~14時40分

2 場 所 STV北2条ビル6階 AB会議室(中央区北2条西2丁目)

3 出席者 札幌市長 秋元 克広

副市長 町田 隆敏

教育長 檜田 英樹

教育委員 阿部 夕子(教育長職務代理者)

佐藤 淳

石井 知子

道尻豊

中野 倫仁

4 事務局 教育委員会 教育次長 竹村 真一

生涯学習部長 丹尾 結子

学校教育部長 相沢 克明

総務課長 井上 達雄

教育政策担当課長 水野 栄二

庶務係長 松平 健次

教育政策担当係長 手塚 優希

教育政策担当係長 皆川 慎太郎

学校ICT推進担当係長 西澤 俊之

情報化推進担当係長 後藤 健

義務教育担当係長 渡辺 一生

義務教育担当係長 寺田 晋哉

指導主事 福井 浩史

5 傍聴者 8名

6 議 題 ICTを活用した学校教育の推進について

○**丹尾生涯学習部長** それでは、ただ今から、令和3年度札幌市総合教育会議を開会いたします。

進行を務めます、札幌市教育委員会生涯学習部長の丹尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料でございますが、皆様のお手元に、本日の次第、座席表、一人一 台端末活用のガイドライン【札幌市版】概要版、以上3点をお配りしております。

また、お手元のタブレット端末でございますが、こちらは、昨年度、市立の小中学校 に整備した端末と同じものをお配りしております。

本日の議題は、「ICT を活用した学校教育の推進について」でございます。

以降の進行につきましては、秋元市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いい たします。

○秋元市長 皆さん、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。この総合教育会議はですね、昨年度は実施できませんでしたので、久しぶりにお集まりをいただいた状況でございます。

今日の議題は、「ICTを活用した学校教育の推進」ということでございます。

札幌市におきましては、これまでも ICT を活用した教育、様々な取組を進めてきたところでございますけれども、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況を受けまして、改めて教育現場のみならず、デジタル化、ICT の活用ということはですね、ある意味では、少し出遅れているということも含めて、色々な形で再認識をさせられた、そういう状況であったかなと思っているところでございます。

とりわけ、行政サービスの面におきましては、デジタル化、ICT を活用しての市民サービスの向上ということが、重要な課題となっております。来年、札幌市は、市制施行 100 周年という節目を迎えます。そういう意味では、これまで大きく発展をしてきた札幌のまちから、人口減少の時代、あるいは環境問題への対応というような、次の 100 年に向けてスタートを切る、そういう節目の年という状況になってまいりますけれども、とりわけ少子化の影響を受けまして、生産年齢人口の減少が続くという状況になってまいります。

そうすると、市民サービスはもとより、サービスの質を落とさないで公共サービスを 提供していくためにも、ICT を活用して生産性を上げていく、効率化を進めていくという ことを、行政サイドでも行っていかなければならない状況でございます。

行政のみならず、世の中全体の中で、ICTを活用して、効率化を進めていくという必要性がますます重要になってくるのではないかなと思っているところでありまして、まさに行政のみならず、スマートシティ、これをどのように進めていくのかということが大きな課題であります。札幌市も、デジタル推進を担当する局を設置いたしまして、今後取組を進めていきたいと思っているところでございます。

こうした中において、今年の4月からになりますけれども、全部の小中学校に、今お 手元にお配りをしていただいているタブレット、一人一台の端末が整備できたという状 況になります。

これまでも ICT を使った教育には取り組んでまいりましたけれども、この一人一台の端末の整備ということを契機に、更に取組を進めていくことになるかと思いますが、これは国を挙げた GIGA スクール構想という状況の中で進めているものであります。

もちろん、この道具立てをどういうふうに使って、教育の中で生かしていくのかということが重要になってくるだろうというふうに思っております。

昨年、ちょうど5月に、全国で一斉休校という状況になりました。その中で、学校に おいて対面授業ができないという状況の中、オンラインを含めた授業の在り方という部 分で、保護者の方からも多くの要請ということがございました。

昨年度につきましては、この端末の整備というものもできておりませんでしたので、 十分な対応ができなかったという状況でございますが、今年の春からは、ハード的な整備というのが進んできておりますので、これらを活用しながら、子どもたちの教育の中に生かしていく、そういう期待も寄せられているのではないかと思っているところであります。

本日は、こうした背景も踏まえまして、ICTを活用した学校教育の推進に向けて、札幌市の進むべき方向性というものについて、議論、協議をいただきたいと思っているところでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

まず、議論に入ります前に、今回整備された一人一台の環境の概要について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○相沢学校教育部長 学校教育部長の相沢でございます。

はじめに、傍聴の皆様並びに報道各社の皆様に一点、お願いがございます。この後の 説明の中で、前方スクリーンにお示しする児童生徒の動画の撮影につきましては、個人 が特定できないようなご配慮ということでよろしくお願いいたします。

では、本題に入ります。私から、4月から始まっているこの一人一台端末の活用について説明をさせていただいた後、小中学校の取組の状況についてまとめた動画をご覧いただきまして、本日のご議論の足掛かりとしていただければと思います。

なお、これから説明させていただくスライドですけれども、正面のスクリーンに加えまして、皆様のお手元にございます端末の方にも表示をさせていただきますので、スクリーンまたはお手元の端末をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

それでは早速進めていきますが、今映っている写真ですけれども、こちらは市立札幌開成中等教育学校において、子どもたちが一人一台端末を活用している様子です。開成中等教育学校では、平成27年の開校時から一人一台のタブレットを活用した学びの充実について実践を積み重ねてきております。

また、札幌市ではこれまでも、コンピューター室のほか、各教室で活用できるノートパソコンを整備いたしまして、授業等での活用を図ってきたところです。

こうしたこれまでの実践の蓄積を土台としつつ、学ぶ力を一層育むため、新たな ICT 環境を活用した更なる授業改善を進めているところでございます。

本日、皆様の目の前に置かせていただいた端末、先程来お話ししておりますが、今年 4月から、全ての市立小中学校の子どもたちが使用している端末の現物でございます。

各学校ではこの写真のように、ノートや教科書、筆記用具などに加えまして、新たな 学びのツールとして、端末の活用が始まっております。

それでは、この一人一台端末環境の導入に向けた取組の概要について説明をさせていただきます。まずは令和2年度の取組ですが、一つ目といたしまして、端末の整備、ネットワーク環境の強化を図りました。二点目は、教員向け研修と、各学校にGIGAスクールサポーターの派遣を行ったところです。三点目は、小、中、高各1校ずつにモデル校を指定いたしまして、一人一台端末活用に関する実践研究を行いました。

更に、これらの実践研究を踏まえまして、お手元に概要版を準備させていただいておりますが、この「一人一台端末活用のガイドライン【札幌市版】」を作成いたしまして、 札幌市における活用の方針を各学校に示したところでございます。

続きまして、令和3年度の取組でございますが、4月からいよいよ、端末の活用がスタートしました。まず、学校生活への導入イメージといたしまして、一人一台端末活用の基本的なルールを作成し、学校を通して、保護者や子どもたちに示したところでございます。また、保護者向けには、「一人一台端末活用リーフレット」を作成し、配布をいたしまして、端末活用の周知を行いました。更に、家庭での活用を想定し、事前に家庭のICT環境調査などを全ての学校で行ったところでございます。

まず一学期ですけれども、各学校で準備が整い、活用がスタートいたしました。この時のソフトウェアの環境ですけれども、オンライン上でデータの共有や文書によるやり取りができる Google Classroom、同時双方向型のテレビ会議ができる Google Meet、オンライン上のホワイトボードで付箋などを用いた交流ができる Jamboard、プレゼンテーション資料が作成できるスライド、質問フォームとその集計ができるフォーム、表やグラフ作成ができるスプレッドシートなどが一体となった、Google Workspace for Education というツールを標準に使用をスタートしたというところでございます。

二学期に入ってからは新しいソフトウェアが追加されまして、より充実した学びが可能となりました。これは実際に使用している端末の画面を映したものですが、動画編集やプログラミング、情報モラルについても、メニュー画面からスムーズに学習することが可能となりました。特に、この度導入をいたしましたドリルパークですけれども、これは子ども一人一人の取組に合わせて出題される AI ドリルなどを盛り込んでおりまして、子どもの学習意欲を高められるものとなっております。このドリルパークの機能ですけれども、例えばですが、4年生以上の算数、数学には、子どもの正答状況に応じて一人一人に最適な問題が自動的に配信されるという機能が備わっているものでございます。

そして、9月13日からは、学校と家庭との連携・協働を一層強化するとともに、授業と家庭学習の接続や子どもの学習習慣、生活習慣づくりを図ることを目的として、平常時における端末持ち帰りを可能といたしました。学校でのレポート作成や共同学習の続

きを、家庭でも同様に行うことができ、学校の学習を充実させることが期待されるとこ ろでございます。

それでは、ここで、実際に端末活用のイメージを膨らませていただくために、子ども たちが一人一台端末を活用する様子をご覧いただきます。

まず、こちらは、小学校1年生が、AI ドリルを使って漢字やひらがなの練習をしている場面です。何度も書き直すことができるため、納得のいくまで繰り返し練習したり、AI からの指摘をもとに間違いを直したりと、自分のペースで学んでいる様子が見受けられます。また、子どもの画面に「ゲット」と一瞬表示されておりましたが、このように、子どもの頑張りがソフトウェア上で評価されることで、意欲的に取り組む子どもたちの姿も見られたところでございます。

続いて、中学校の数学、図形の授業の活用場面です。生徒が、画面上に図形を描きまして、記号や中点を追加したり、自在に変形させたりしながら、図形の性質を捉えている様子です。このように、子どもが意図的に図形を描き、操作しながら思考を深めていくことができるのも、タブレット端末の強みになっております。次は、生徒が自分の考えを発表している様子です。自分が作成したワークシートやノートなどを、学級全員の端末に配信した上で発表することも可能となっています。

続いて、中学校の理科、書写、朝学活、生徒会活動、この4つの事例を動画でご覧ください。

まず、理科の学習場面です。生徒たちがタブレットを使ってデジタルワークシートに取り組んでいるところです。生徒から提出されたシートは、このように一覧表示で確認することができます。また、デジタルだけではなく、考え方を説明し合う活動も大切にしていきたいと考えております。

次に、書写の学習場面です。配信された手本動画を繰り返し再生しながら、練習している様子です。自分の課題に応じて練習することができます。

次は、朝の時間に、先生が事前に配信した連絡内容を、登校後すぐにタブレットで確認している様子です。

続いて、生徒会アンケートに活用した場面です。こうした機能を使うことで、アンケートの作成・回答・集計作業が短時間でできるようになるため、教職員の業務の効率化にも生かせるのではないかと考えております。動画は以上でございます。

それでは、次に特別支援学級での活用についてでございます。この写真は、ドリルを活用して個に応じた学習をしている様子です。ドリルを活用することで、一人一人の進度に応じた学びを進めることが可能となりました。

次に、学びの保障についてですが、この写真は、学級閉鎖の際に行われている授業配信の様子です。美術の授業で、生徒がいない教室で先生が黒板を使ってデッサンを行っている様子でございます。

続いて、こちらの写真は、出席停止等で登校できない生徒への授業配信の様子です。 英語の授業で主に Google Meet を活用し、授業に参加できない生徒も端末を活用して授業に参加をしております。端末は、黒板を映し出すように配置しており、教師はちょうどモニターに映る生徒の表情を確かめながら、双方向での支援を行っているというところでございます。

また、写真にはございませんけれども、不登校支援にも活用されておりまして、別室 登校している子どもに教室で行われている授業を配信することで、子どもが興味を持つ ことができ、教室に復帰できたという事例も報告されているところでございます。

次に、こちらの写真は、リモートテスト、双方向体験を行っている様子です。テレビ会議システムを活用いたしまして、先生は教室からホストとなって、生徒は自宅から参加をしているという様子です。11 月以降は市内の全ての小中学校で授業配信ができるようにということで、このリモートテストを進めているところでございます。

続いて、平常時の端末持ち帰りについては、実践が始まったばかりという状況で、最近の様子の写真ではありませんが、今見ていただいているのはモデル校、中央小学校で夏休みに持ち帰りを行った様子でございます。まず左の写真は、4年生の国語で、俳句、川柳、短歌の課題で、子どもたちから夏休み中に提出されたものを先生がまとめたというものです。それから右の写真ですが、これは6年生の家庭科で、調理実習の課題で子どもたちは家庭で調理をし、写真を撮影して夏休み中に先生に提出したというところです。

このように夏休み期間中全校で持ち帰りを行い、課題を提出するということに取り組みましたけれども、大きなトラブルはないという形で進んできたところでございます。

今後は、この後ご議論いただく内容も踏まえまして、「さっぽろっ子 ICT 活用のススメ」を新たに作成し、令和4年度札幌市学校教育の重点に位置付けることで、学校、家庭が

一体となって課題探究的な学習の更なる充実を進めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上となりますけれども、ここで皆様にもお手元の端末を使いまして、実際に ドリル教材に触れていただこうというふうに思っております。少しの時間ではあります が、このスクリーンを見ながら操作をお願いできればと思っております。

今回は、先ほどご説明させていただいた、ミライシードのドリルパークを使用いただきます。まずは、キーボードの「Esc キー」を押した後、左上の「まなびポケット」のタブを選んでください。右下の「ドリルパーク」を選択し、そこから「授業用」を選んでください。

ここでは小学一年生の画面が開かれております。この中から「漢字ドリル」を選んでいただき、「1やくそく」の「木」の文字を選んでください。画面中央右側の「三角の矢印ボタン」を選ぶと、表示を拡大することができます。

また、「筆順を確認」を選ぶと、筆順を確認することができますので、確認できましたら「×」を選んでください。

次に、実際に指やタッチペンで実際に書いていきます。皆さんも実際に書いて、答え合わせをしてください。正解であれば花丸がつきます。次に、敢えて間違えて書いてみてください。筆順やとめ、はねを間違えると、間違えた部分のアドバイスが表示され、自分の書き方を振り返ることができます。このように、自ら学びを進めていく中で、漢字が苦手な子どもも、きめ細かく学習することができます。

全て正しくかけると、ポイントがたまります。ドリルの問題に連続で正解するとボーナスポイントがもらえるなど、子どもの意欲を向上させてくれます。

私からの説明は、以上でございます。ありがとうございました。

○秋元市長 ありがとうございました。色々な学年で様々な活用がされているという状況がありましたが、やはり子どもたちの方が慣れていますね。我々は戸惑いながらでしたけれども。

端末の利用にあたっては、こういった色々な形での活用というものが試みられている ということでしたが、その一方で、学びの保障や情報モラル、そして健康上の問題など、 課題もあろうかと思うわけであります。こうした様々な観点を含めまして、皆様のご意 見を頂戴していきたいと思います。

フリーディスカッションという形で進めていきたいと思っておりますので、どなたか ご発言いただければと思いますが。阿部委員、いかがですか。

○阿部委員 ちょうど先週の 28 日に、幌北小学校の1年生と5年生の授業を見学、視察させていただきました。かなりの割合で端末が活用されているというところに、実は非常に驚いたのですけれども、授業中にタブレットの操作が分からないという質問をしているお子さんはほとんどいなくて、後々お伺いしましたら、子どもたちは数週間で慣れましたというお話もありましたので、子どもたちはやはり非常に早く、タブレットに慣れているなという印象を受けました。

見学させていただいた小学校の6か月の進捗というのも非常に早いというところにも 驚きましたけれども、教員の皆様の、子どもたちの学ぶ意欲を止めないという姿勢を、 非常に私個人としては感じたところでございました。

視察の後半に教員の皆様とディスカッションをさせていただいたとき、お子さんの様子はいかがでしょうか、ということをお伺いしましたところ、今まで手を挙げて発表するということに非常にストレスを感じていたお子さんが、タブレットで自分の考えを整理するスキルが身についたと、またそれをきっかけに、自分の発表の糧となるようなことができたということで、発表の手を挙げる率というのが、個人差はあるのでしょうけれども、全体として増えましたという話を伺いまして、そういった効果がひとつ見られるんだなということを感じた次第です。

それ以外に、授業中に活用されていたソフトについても、実は私の会社でも使われているソフトがかなり含まれていたということ、他の企業さんでも多く活用されているソフトがあったということも、ちょっと驚いたということがありまして、それを子どもたちにも私の方から伝えさせていただきました。皆さんが今使っているソフトは、社会でも使っているソフトなんですよ、ということを伝えたときに、会社ではどんなふうに使っているのかなど、子どもたちからも逆に質問があったので、それは率直にお答えをさせていただきました。

今、社会で起きていることとして、高校、大学を卒業したお子さんが社会に入って3年で離職する率が非常に高いというのが社会問題になっているんですけれども、その理由のひとつとして、仕事を覚えるのが困難だということが挙げられているのですけれども、子どもの頃に学んだソフトを社会に出てからも使うことができるという点においては、社会につながるキャリアにもなるんだなというのを私は非常に感じまして、そういったあたりも、教員の皆様から、子どもたちにお伝えすることで、学ぶ意欲が更に高まっていくんじゃないかなと感じました。

また子どもたちも、自分がやっていることが将来にどういうふうに繋がっているのかを把握することで、自分に得意なことができるという体験が、学校に行くことや学ぶことの意欲につながっていって、将来のキャリアのビジョンというものを、自分自身で描くことのきっかけになるのではないかなと思いましたので、この ICT の教育が、社会につながるという意味でも良い効果を招いてくれるのではないかなと感じましたし、これを将来の子どもたちのビジョンの中のひとつに入れ込んでいただけると良いのかなと感じた次第です。私からの意見としては以上となります。

○秋元市長 ありがとうございました。石井委員いかがですか。

○石井委員 私からは、ICT を活用した学びの保障や学習支援について意見を述べさせていただきたいと思います。

先程、市長も昨年度の一斉休校について、お話しの中で触れられていましたが、臨時 休校の際には、学校と子どもたちとのつながりを継続していくということが大きな課題 となっておりました。

その課題に対し、現場の先生方は、子どもたちに対する電話掛けやオンライン会議システムによる双方向のコミュニケーションを利用して、学校と子どもたちとのつながりの継続というものを保とうと、できる限りの努力をしていただいたと思います。

その中で、子どもたちは、学校へ行きたい、お友達に会いたいという思いを強めて、 学校という場所の大切さというものを改めて認識しているように感じました。

また、このような双方向のつながりにより、子どもたちも学習や生活への意欲を持続 することができていたと感じています。 学校再開後も、基礎疾患があるなどの理由で登校できない子どもたちに対し、学習課題や動画を配信するなど、子どもたちに寄り添った支援を学校や教育委員会が連携して行い、それらの成果が今現在も現場では生かされていると感じています。

先程、事務局からご説明があったとおり、今年度は非常時にやむを得ず学校に登校できない子どもたちに対する学習指導を充実させるため、各学校において家庭におけるリモートテストの実施や、児童生徒のGoogleアカウントを活用した学習支援などの準備を進めていると聞いております。

また、不登校支援として、ICTの活用が、様々な理由で学校に行けない子どもと、学校やクラスメイトがつながりを保つきっかけとして、子どもたちの状況や心情に配慮した温かみのある運用がなされていて、効果的に子どもたちの支援ができている具体的な事例もあると伺っています。

また、学びの保障とはまた別の視点と言いますか、個人的な体験談になってしまうのですけれども、先日、大通公園にて行われた公共的空間活用プロジェクトの実証実験に、個人的なつながりで参加してまいりました。

そこには高校生も参加していたのですが、高校生がインターネットや ICT 機器をうまく活用しながら、人と人とのコミュニケーションの誘発ですとか、社会の課題解決というものに取り組んでいました。具体的に申し上げますと、災害時の仮設トイレについて、高校生が事前にオンラインアンケートを実施し、SNS で全国から意見を集めて集約しまして、居心地の良い世界一入りたくなる仮設トイレをデザインし、民間企業の協力を得ながら実際に大通公園に設営していました。

他にも、青空図書館の企画としまして、展示した本の横に QR コードを設置し、その QR コードをスマートフォンやタブレットで読み込むと、書籍や音楽の紹介をしている自作の WEB サイトにつながるといった仕組みを作っておりました。

高校生が多様な大人と関わりながら、ICT を積極的に活用して、人と人とのコミュニケーションの誘発ですとか、社会の課題に取り組んでいることに非常に驚くとともに、ICT 教育の可能性を感じることができました。

今後も、全ての子どもの可能性を引き出すために、ICT の双方向性や利便性といったものを積極的に活用し、一人一人の状況に応じた学びや人と人とのつながり、ぬくもりが感じられるような学習支援が充実していくことを、保護者としては期待しています。

また最後に、保護者として家庭教育の観点から申し上げたいのですが、ICT の可能性に期待する一方で、インターネット上のトラブルや、ネット依存というものを心配している親御さんの声も多く伺います。学校における情報リテラシー、情報モラル教育ももちろんですが、学校任せにすることなく、家庭内で、親子がインターネットの利用や活用について話し合うことも大切だと思いますし、社会人や大人に対するそういった情報モラル教育、社会教育も重要と感じているところです。私からは以上になります。

○秋元市長 ありがとうございました。先程阿部委員の方からは、社会とどうつながっていくのかというような形の中で、色々な活用が期待されるというお話しがありましたし、現実的にはその社会とのかかわりというものを子どもたちが直接認識できるような状況であると、そんなお話しがありました。

石井委員からも、高校生の具体的なお話しがあり、ICTを使った双方向のコミュニケーションや人と人とのつながりというような形を、新たなツールを使って色々な可能性が期待できるというような話をいただきました。

その一方で、インターネットトラブルなどに巻き込まれないように、家庭の中で話を していくことで、双方向のプラスの面はもちろん、マイナスにならないよう、どのよう に社会の中で取り組んでいくかという視点は非常に重要ではないかと思ったところであ ります。

それでは、他の委員の皆様からの意見も聞いていきたいと思います。中野委員、お願いします。

○中野委員 私は中学校に訪問し、ICTの実際の現場を視察させていただいたときに、英語の授業だったのですが、今はもう英語の授業は英語で全てやっているという現実をそこで初めて知りまして、自分の中学校の頃はこんなにできなかったなと思いまして。やはり今の子どもたちは、若いころからそういったことに触れる機会が多いものですから、すごくうらやましいなと、そう思いました。

そして、この ICT のソフトというのは英語の授業でもですね、英語表記であっても生徒さんはすごく適応して、よどむことなくできていましたので、やはり一旦こういうものが導入されると、子どもさんの適応能力も高いのかなと、非常に感心いたしました。

ただ、その後の生徒さんとの意見交換で、何か不満はないんですかということをお聞きしましたところ、見られるコンテンツは決まっているので、家でも持ち帰ってよいということになると、色んな所にアクセスして調べたいのにそれができない、というような話が出ました。先程石井委員がお話しされましたけれども、学習に使う以外のコンテンツに色々アクセスするとなると、ゲームの問題とかですね、様々な負の面が出てくるということが、今後有り得るだろうとも思うわけです。

学校だけでやっていると、やはり生徒さんたちは色々なところに関心が広がりますので、その時に負の面が出てこないようにということをちょっと考えなければいけない、もちろん現在も考えていますけれども、実際にもっと色々なところにアクセスしたいという希望が出ましたので、やはりこれは将来ではなくて今現在でも考えなければいけないのかなと強く思いました。

あとは、自宅に帰って使うとなると、やり過ぎと言いますか、ずっと家で端末に向かって長時間画面を見ていますと、特に寝る前、こういう時にずっと見ていますと、ブルーライト浴びて夜寝られなくなるというのが既に問題になっています。

やはり適切な時間に見るとか、時間を限るというのが要求されると思うのですけれども、ただ自分自身を省みましても、寝る1時間前にスマホを見ていないのか、というとやはり仕事関係なんかで見てしまいますので、自分にできないことを子どもに言えるかという問題も当然ありますし、これはなかなか難しいのではないかなと思います。

ですから、親御さんのご理解をいただくというのはもちろんそうなのですが、一定程度の上限を決めるというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、適切な使い方の指導が必要なのかなというように思います。

これはゲームの話ですけれども、1日2時間以上ゲームを使っていますと、学業成績が低かったとそういうデータもあるようですので、何事もやり過ぎは良くないんだというようなことを、今後ちょっと考えていかなければならないと思います。

ただ、現実に視察した限りでは、非常に良く使われていると思いましたし、学校の先生も非常にご苦労されて、これだけスムーズに使えるようになったということは、大変すばらしいことではないかと、そういう印象を持ちました。以上です。

- ○秋元市長 今、中野委員からお話があった、色々なところにアクセスがしたいというケースで、この端末では、例えばネット上の色々なところに自由にアクセスすることができない状況になっているんですか。
- **〇相沢学校教育部長** 基本的にフィルターをかけている状況にありますので、自由には アクセスできないような形にはなっています。
- ○秋元市長 あとは、寝る前は長時間できるだけ見ないようにするとか、そういうルールみたいなものは、このガイドラインに入っているということですか。
- ○相沢学校教育部長 そうですね。ガイドラインを通して、保護者の方にも、家庭の中で十分留意しながら進めてくださいというところで、学校と家庭の連携の中で進めていくようにしているところです。
- ○秋元市長 わかりました。では次、道尻委員からよろしいですか。
- ○道尻委員 はい。私からは、ICT に関わる情報モラルの問題ですとか、あるいは、消費者として生活していく上でのトラブルの防止といったような観点で少し発言させていただきたいと思います。

先日の学校視察では、私も中学校の授業を見せていただきまして、これからの社会に生きていくうえでやはり情報活用能力といったものの育成というのは、もちろん不可欠だろうと思いますし、授業、あるいは学習の効率化、更にはお子さんが興味をもって授業に取り組んでいただくという意味でも、大変プラスの面が多いなというふうに感じたところです。

ただ反面、やや不安に感じたのは、そういった ICT 機器を通したデータのやり取りや書き込みでコミュニケーションをすること、あるいは動画を見て学ぶといったようなことが、ある意味で他者とのコミュニケーションの主な手段となっていくような印象がありまして、そうすると、インターネット上の情報をどこまで信じたらいいのかというようなことを、十分に見極められるように教育していかなければならない、何が危険なの

かといったようなことを、現実のものとして感じ取れるように教えていくということが やはり必要ではないかと思ったところです。

ひとつには、自分から情報を発信するという場合のことを考えていただいて、そういった自分の発信する内容が他の人や社会にどんな影響を与えるのかということを十分に 理解してもらうということが必要だろうと思います。

もうひとつは、ICT機器をはじめいわゆるインターネットというものが、学びの手段と して知識を吸収するために使われていくことで、それらから入ってくる情報を何でもか んでも子どもたちが鵜呑みにしてしまうという危険性についてはやはり考えておかなけ ればならないと思います。

令和3年度から使用されております技術家庭の教科書には、消費者被害の低年齢化ですとか、あるいはデジタルコンテンツに関わる消費者トラブルが増えているといった説明をされています。これはこれで重要な情報なんですけれども、現実にどのような危険が潜んでいるのかとかですね、あるいは ICT の環境とか、悪質な商法の手口っていうのはどんどん進化しているのです。良い方向での進化ではないのですけれども、どんどん変わっていく、次から次へと新しいものが展開されていくということで、イタチごっこのように簡単に防ごうと思っても防げない性質の部分が非常にあると思います。

教育用の材料としては総務省がインターネットトラブル事例集というものを作成して おりまして、軽率に発信した情報でどのようなトラブルが起きてしまうのかとか、ある いはインターネットを利用した悪質な取引にはどんなものがあるのかというようなこと が具体的にまとめられていますので、そういったものを活用して、最近の状況や具体的 事例を学ぶですとか、あるいは、可能であればそういった分野の専門家を授業に呼んで、 具体的な話をしてもらうようなこともぜひ進めていただきたいと思います。

来年の4月からは、成年年齢が18歳に引き下げられます。そうしますと、これまで民法による未成年者の取り消しという、20歳に満たない若者の消費者トラブルは比較的少ない傾向にあるんですが、今度は18歳、19歳になると、いわゆる成人としての契約ということで、簡単には取り消せなくなると、そういった状況も近づいておりますので、消費者教育の状況は待ったなしという時期に来ております。

あともう少しだけ、お願いというか意見を述べさせていただきますけれども、学校教育の枠を超えて、悪質商法に対する消費者教育は全ての年齢の方々にとって必要なこと

です。札幌市の最近の取組ですと、地下鉄の広告に、インターネットで記載されているところから契約をしてみたら実は詐欺的な取引で被害を被ったというように、どんな事例があるかを分かりやすく示すような取組がされています。これは地下鉄広告なので、比較的大人の方、高校生以上が目にする機会が多いかもしれませんが、やはり市民の方にもわかりやすくそういった被害の情報を伝えていただくという取組としては、大変良いのかなというのがひとつです。

もうひとつ、悪質な取引をするような事業者は、いくら消費者が自己防衛で注意しようと思っても、例えばトイレが詰まって壊れて急いでいるときに修理に来た人が高額な費用を請求する、あるいはお年寄りとか若者とか、知識や経験が少ない方を狙う、そういったふうに弱いところや隙をついてきますので、いくら注意しても防ぎきれるものではないのです。

そうすると、消費者教育だけではなくて、事業者の指導、要するに悪質な事業者は社会から排除していくというようなことをやっていかないと、消費者トラブルは防ぎきれないというふうに思います。そういった意味では、消費者教育と悪質事業者の取り締まりというのは車の両輪みたいなもので、どちらもやっていかなければならないと思うんですね。

札幌市も、法律上の権限というのは、特定商取引法とか、景品表示法に関しては持っておられませんけれども、札幌市消費生活条例で不当な取引行為は禁止されていますので、まあそういった条例を根拠にしながら、やはり事業者の指導もきちんとやっていっていただきたい。そういった意味では、令和2年度から、札幌市は事業者の指導ですとか、悪質な事業者の公表に力を入れていただいていると認識しておりますので、このような取組は一層強化していっていただきたいと思っております。是非よろしくお願いいたします。

○秋元市長 はい、ありがとうございました。興味をもって子どもたちが学習をするということ、先程も色々、ポイントが付いたり評価されたりすると、子どもたちも関心をもって学習に取り組みやすいというプラスの面があろうかと思います。

一方で委員ご指摘のように、様々なリスクや危険性についても、しっかり身に付けていってもらう、考えてもらう必要はあると思います。もちろん学年に応じて危険やリスクについての教え方も変わってくるんだろうと思いますけれども。

日常の授業の中にも、そういったことを指導する時間はあるのでしょうか。

〇相沢学校教育部長 はい、そこはまさに情報モラル教育という形で、発達の段階に応じて教育の中で進めていくという形になっております。

○秋元市長 学校教育の中だけではなくて、最近はインターネット上の色々な詐欺事件 などもありますから、消費者向けの色々な政策の中でも取り組んでいかなければならない状況かと思います。

特に学校では、子どもたちの学齢に応じて、自ら情報を判断する力をつけてもらうということを、しっかり取り組んでいただければなと思うところです。

では佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 私からは、札幌市が掲げる教育目標との関係で、話をさせていただきたいと思います。

先ほどの相沢部長のお話にありましたように、札幌市の小中学校では既に ICT 活用のいわゆるハード面の整備というのは完了した状態にあると言えます。そこで今度は、先程市長がご指摘されたように、ソフト面、すなわち教師が授業で ICT をどう活用するか、そして子どもたちに端末をどう利用してもらうかが焦点になってくると思っています。

今回のガイドラインの5章に書かれてあることですけれども、まずは実践事例の交流 と成果の共有を着実に進めて、教科、単元ごとの蓄積をどんどん増やしていって、それ らを効果的に発信して、札幌市の先生方でまずは共有するという、そういう取組を進め ていっていただければと思っています。

ただし、その際に、ぜひ念頭に置きたい、置いてほしいと考えていることがございます。それは、我々札幌市教育委員会が掲げている「学ぶ力の育成」という教育目標はこれまでと変わらず、ICT というのはそれを達成するための学習ツールのひとつだということであります。ネットに流れている情報を拾いますと、今回のGIGAスクール構想に絡

んだ話でありますとか、経産省の「未来の教室」、EdTech の活用といった用語の説明の中に、あたかもこれまでの学校教育とは全く異なる、未来的な内容が、これから展開されるかのような記載があるわけですけれども、必ずしもそうではないというふうに考えております。

そもそも、それら諸々の ICT 活用案の中身、目指されていることを抽出しますと、情報活用能力の育成でありますとか、PBL (Project Based Learning) の推進でありますとか、学びの自立化、個別最適化、学び合いの重視、創造性の育成といったことが見当たるわけですけれども、実はこれらは札幌市が全国に先駆けてこれまでも推進し、実践してきた「課題探究的な学習」というものが目指す目標と何ら変わりないわけであります。

すなわち、これからも目指すべき目標に変わりはないというふうに考えています。

もちろん、諸外国に比べて日本の学校教育ではこれまでデジタル化が進んでいなかったこと、そのゆえ子どもたちのデジタルスキルも必ずしも高い水準にあるとは言えなかったことは事実だったと捉えています。しかし先週、阿部委員と一緒に小学校の授業を拝見しに行ったわけですけれども、1年生と5年生でした。この1年生と5年生は双方とも、Chromebookを手にしてたった半年しか経っていないのです。更に、先程ご紹介のあった学習ソフトを導入してたった2ヶ月なんですよね。その短い期間の中で驚くほど自由自在にそれらを使いこなしているというのを目の当たりにしまして、阿部委員もお話しされていましたけれども、私も大変驚愕の思いでありました。

これは現場の先生方の熱意ある指導の賜物と、まずは感謝申し上げたいと思うのですけれども、今回のGIGAスクール構想というのは、全国で推進していますけれども、教育の情報化を進展させる極めて有意義な事業だったんだなとあらためて感じ入った次第であります。札幌市にとってもこの機会を有効に生かして、「課題探究的な学習」のより一層の発展を目指していきたいと、このように考えております。

今回のGIGAスクール構想には、変わらない本質を見失うことなく、新たな変化を取り込んでいくという意味で使われている「不易流行」という言葉がまさにぴったり当てはまるように感じております。教育委員会としましては、ガイドラインの趣旨の普及などを通して、札幌市の教育がこれまでも、そしてこれからも大切にしていくべきことを、現場の教職員と共有しつつ、ICTの活用について丁寧に、かつ積極的に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○秋元市長 ありがとうございます。教育のこれまで目指してきた、課題探求型の教育ですね、こういった事柄に、どういうふうにこの ICT を使ってそれを更に伸ばしていくことが重要だということですね。

目指すべき方向性は基本的に変わらない部分というのがあるのではないかというお話 しだったと思いますし、私もおっしゃるとおりだと思います。

冒頭私が申しましたように、この道具立てをどう使っていくのかが重要で、これは教員の先生方にとっても、効率よく色々な形で子どもたちに教えることができる道具でありますから、子どもにとっては色々と楽しみながら、学習意欲を持ちながら、そして考える力をつけていくというように、是非これからも、色々な成果を共有していっていただきたいと思います。

今の佐藤委員のお話しは、私たちが目指すべき方向性を失わずにやっていくという、 非常に重要なお話しだったのではないかなと、このように思っているところであります。 他に、先程お話しいただいた事柄に付け加えてなど、何かございませんでしょうか。 よろしいですか。ありがとうございます。それでは、今教育委員の皆様から色々お考 え、ご意見をいただきましたが、教育長から何かございますか。

○檜田教育長 それでは、このコロナ禍ではありますけれども、今、本当に教育委員の 皆様からも色々な方面からのご意見をいただきました。

私がやはり一番感じているのは、今年の全国学力学習状況調査の結果にも出ておりましたけれども、ただ単に子どもの学力と言ったときに、数字で見える、ただその点数が少し良くなった、悪くなったということではなくて、子どもの心や体にどういう影響があったのかと、子どもたちが今どんなふうに学んでいるかということが非常に気になるところでありまして、そういう意味では先日、学校現場を少しですけれども見せていただいて、子どもたちがとても生き生きとですね、学びにしっかり取り組んでいる様子を見て、本当にほっとしたというか、涙が出そうになるような、そんな感じを実は受けました。

札幌の子どもたちは非常に明るくて素直で、そして一生懸命に先生に言われたことを やろうという、そういう子が非常に多く、それらがこのコロナの影響でどういうふうに なってしまうのだろうというときにこの ICT が入ってきました。 私が一番感じるのは、どうしても機械ですから、ただ単にドリルのような、問題を解いて、点数が出てという、そういうことではなくて、ICTを使うことによって、学びに向かう力といいますか、継続してやってみよう、次はこんなことを調べてみよう、他の人はどんなことを考えているのかな、というような、今まではなかなかできなかったことが、この道具を使うことでできるようになるというのが良さだと思うのです。

教師の側からすると、1クラス 40 人の子どもたちをみたときにどうしても、なかなか知りたくても手が届かなかった部分というものが、その子の学びの履歴として残りますので、その授業では扱えなくても、次の授業のときに、「実は〇〇ちゃんこんなところに注目していたんだね」というように、今まで声をかけてあげることができなかった子にも声掛けができたり、その子の良さをクラス全員が共有できたり、いわゆる自己肯定感を高めるという点でも、ICT を上手に使うことで、とても可能性が大きくなるなと思っています。

国の方では令和の日本型学校教育ということが叫ばれていますが、先程秋元市長からもありました、これまでの日本の教育の良さ、これまで積み上げてきたものの上にあるものですし、今までの日本型の一斉学習は、個別にやる学習と必ずしも相反するものではないと考えます。

ですから、オンラインのこの授業も、今までやってきた授業を全く否定するものではないということで、そのあたりのバランスを、我々教育委員会としてもしっかり持ちながら、学校と一緒に考えていくような、そんな取組をしたいと思っています。

そして、なんといっても子どもたちの学びを支えるためには、家庭とのきめ細やかな連携というのは欠かせないなと、昨年のような一斉休校になるとなおさらですね、ご家庭、保護者の方からも色々なご意見をたくさんいただきましたけれども、やはり、我が子をなんとかしてあげたいという、その思いがありますので、それも我々はしっかりと平常時に、その辺りを視野に入れながらですね、取組を進めてまいりたいなと思っているところであります。

○秋元市長 はい、ありがとうございます。町田副市長の方から、今後の ICT を活用した教育の推進ということについて、お考えがあれば。

○町田副市長 では私からも一言。阿部委員や佐藤委員からも、子どもたちが非常にこの、半年前に配られたこのツールをうまく使い、二月前に入ったソフトをもう自由自在に使っているというお話しですけれども、まったく子どもたちはすごいなと思うわけでありまして。

デジタルネイティブという言葉がありますが、子どもたちはもうこういう道具をいとも簡単に扱う、それから親のスマホを自由自在に扱うという世代でありますから、これに対して教師側の方、先生側の方が、言い方は悪いですけれども追いついていかなくちゃならないというような中で、その研修制度を教育委員会としてもしっかり見直して、教える内容は基本的に変わらないのでしょうけれども、教え方というものは随分変わってくるだろうと思います。

教科書自体も、デジタル教科書みたいなものが出てきてますから、それに対応するような形で、教え方、少なくとも今まで昔あったような黒板への板書の仕方を研修するというのでは、もう時代遅れになってしまうと思うので、研修の仕方を体系的に、抜本的に見直していくことも是非必要だなというふうに思います。

それから、子どもたちが一人一台になっているわけですが、先生方が一人一台になって家にパソコンやタブレットを持ち帰るようになっているかというと、これはまだ札幌市はネットワークセキュリティの関係で、すぐさまそういう形になっていないのですが、私はネットワークセキュリティの管理責任者もやっていますので、そういう意味では、「はい今日からやって」というわけにもいきませんけれども、ネットワークのセキュリティの問題も含めて、教師側の方が、子どもたちが一人一台になっているものに対してきちっと対応していくということを、教育委員会としてしっかりやっていきたいということを強く思うところでございます。以上です。

○秋元市長 はい、ありがとうございました。お時間も大分進んできましたけれども、何か委員の方から更に追加でというご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日はそれぞれのお立場から、実際に学校の教育現場の方をご視察いただいた状況も お話しをいただきながら、それぞれの学校現場の中で、どのように使われているのかと いう報告もいただきまして、私としては、ほっとしたというのが、正直なところです。 やはり一人一台の端末が配られて、GIGA スクール構想という形で国がこれから ICT の推進をしていきましょうということで、ハードが揃って、ソフトの面、それから実際の運用というところがスムーズに、有効に活用されていくのだろうかという心配も一方ではあったわけでありますけれども、非常にユニークな中身でしたし、これまで発言の機会というものに躊躇していた子も、このネットを通じる中で、自分の意思表示をきっちりできるという状況が生まれたということでした。

また教員の方も、限られた時間の中で、子どもたち全員がどのように理解をされているのかということを、なかなか掴みきれなかったものが、逆に言うとこういう経過が見えて、どういうところに躓きがあるのだろうかというようなことも気付いて、次の教育の機会に生かしていくことができるという意味では、非常に有効に使われているなということで、正直安堵したと言いますか、ほっとした状況があります。

加えて、様々なやはりこれからの色々な教育の中でもっともっとその考える力、単純に「1+1=2」で「はいマルですよ。」ということではなくて、考える教育の中に、色々な使い方、動画であったり図形であったり、それから自分で何度も書き込んだりということができるわけですので、そういった可能性も非常に高いというふうに改めて思ったわけであります。

一方で、やはり気をつけなければいけないところ、子どもたちに、モラル含めて身に付けてもらわなければならないということがあるのも事実ですので、そういった事柄については家庭も含めて、社会全体の中で取り組んでいかなければならないと思ったところであります。

そういう意味では、この ICT を活用したこの可能性と、これからますます色々な可能性のプラスの面でですね、非常に良いチャンスだというふうに思って教員のみなさんにも取り組んでいただければと思っているところであります。

そして今、世の中全体がデジタル化を推進していきましょう、ICTを活用していきましょうということになると、まさにそういう人材の育成ということが社会的にも望まれる 状況の中で、大学と高校が連携をしてデータサイエンスの教育なんかも取り組まれています。それには企業も応援して、企業データ、膨大な色んなデータを活用しながら、大学の方でデータサイエンスの人材育成とかもやっていることになりますので、将来的に は、その社会の産業基盤という形での人材を創り出していく、そういうことにもつながっていくのではないかと、そういう可能性も考えているところであります。

教育大綱に掲げている、「子どもたちが健やかに育つまちさっぽろ」、これまでの教育目標ということをしっかりと見据えながら、より ICT を活用した形で、教育現場の中で十分活用していってほしいなと思っていますし、我々よりも子どもたちの方がはるかに、常に ICT 環境がある状況から進んでますので、我々以上のものを創造してくれるのではないかと、期待をしているところでございます。

本日はこのICTの活用ということで、現場の状況の報告、そして委員の皆様からも様々なご意見を頂戴しました。今日の議論を踏まえて、また教育委員会の現場の方でも、しっかりと取り組んでいただければと思っているところであります。

それでは、今日の会議については、ここで締めさせていただきたいと思います。事務 局の方から何かありましたらお願いいたします。

○**丹尾生涯学習部長** 皆様、大変今日はありがとうございました。以上をもちまして、 令和3年度札幌市総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。